

令和元年度

第1回神崎市地域公共交通会議・第1回神崎市地域公共交通活性化協議会

○開催日時 令和元年6月27日(木)10時00分～11時45分

○開催場所 神崎市役所 3-1会議室

○出席者

(委員) 吉村清嗣(区長会)・坂井和美(区長会)・増田洋一(民生児童委員)・古賀俊弘(老人クラブ連合会)・吉原俊樹(神埼町住民代表)・佐藤悦子(千代田町住民代表)・小山淳也(ジョイックス交通)・中村昭久(西鉄バス)・白津重範(昭和自動車)・井手伸也(県バスタクシー協会)・三木孝志(佐賀運輸支局)・岸川修(佐賀国道事務所鳥栖維持出張所長)・杉野朗(東部土木事務所長)・久保みどり(佐賀県地域交流部さが創生推進課)・嶋耕二(産業建設部長)・中島勝利(総務企画部企画調整担当理事)

計16名出席

(事務局) 實松義雄・篠木大輔・千北亮洋

○傍聴人 なし

○会議次第

1 開会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員の紹介

5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について

6 議題

(1) 神崎市地域公共交通会議設置要綱の一部改正(案)及び神崎市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について

(2) 副会長及び監事の選出について

(3) 平成30年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について

(4) 平成30年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・

平成30年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について

(5) 令和2年度生活交通確保維持改善計画(案)について

(6) 令和元年度神崎市地域公共交通活性化協議会補正予算(第1号)(案)について

7 その他

8 閉会

※ 上記の会議録の内容は別紙のとおり

## 会議録

### 1 開会

### 2 委嘱状交付

### 3 市長あいさつ

### 4 委員の紹介

### 5 神崎市地域公共交通会議及び地域公共交通活性化協議会について

事務局 総委員 20 名中 16 名の出席により、交通会議設置要綱第 6 条第 2 項並びに法定協議会規定第 8 条第 2 項により委員本会議が成立していることを報告。  
交通会議設置要綱第 5 条第 2 項並びに法定協議会規定第 5 条第 2 項により企画調整担当理事が会長となる。  
交通会議設置要綱第 6 条第 1 項並びに法定協議会規定第 8 条第 1 項により会長が議長となる。

### 6 議題

- (1) 神崎市地域公共交通会議設置要綱の一部改正（案）及び神崎市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について

事務局より説明

挙手により承認を求める。⇒承認される。

- (2) 副会長及び監事の選出について

議長 副会長 牛島 孝一（神崎市区長会長）  
監事 吉村 清嗣（神崎町区長会長）  
監事 實松 英治（脊振町住民代表）

議長 任命に対し挙手により承認を求める。⇒承認される。

### (3) 平成 30 年度神崎市地域公共交通活性化協議会事業報告について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議 長 質疑を求める。

委 員 昨年度と比べて利用者が少なくなっている理由について、これまで定期的に利用されていた方が利用しなくなったか、他の移動手段に変えられたかということであるが、確認した結果かそれとも推測されてなのか。

事務局 利用状況から推測している。

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

### (4) 平成 30 年度神崎市地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算報告・平成 30 年度神崎市地域公共交通活性化協議会監査結果報告について

議 長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

委 員 監査報告

議 長 質疑を求める。

委 員 歳出予算額が 28,800,000 円で決算額が 15,182,354 円となっているが、金額の差が大きくなっている理由について教えてほしい。

事務局 当初予算では、巡回バスの運行費として委託をする際、国庫補助金の対象とならなかった場合を想定して契約を行っており、昨年度については、最終的に国庫補助の対象となり補助金と運賃収入分を運行委託費から差し引いたことにより決算額が少なくなっている。

委 員 歳出で調査費としてアンケート調査が行われているが、委託先はどこであるか。

事務局 アンケート調査の集計、分析業務として指名競争入札を行い、佐賀市の西日本総合コンサルタントに委託をしている。

委員 歳入の回数券の販売額が、運賃収入の6割程度あるが、販売方法を教えてほしい。

事務局 巡回バスの車内で販売している。

委員 今後も車内のみでの販売という方針であるか。色々な場所で販売したら利用者も便利になりバス利用も増えるのではないか。

事務局 回数券については、運賃同様事業者の収入となるため、車内での販売の他には事業所等での販売が考えられるが、現在のところは車内での販売としている。

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

#### (5) 令和2年度生活交通確保維持改善計画(案)について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議長 質疑を求める。

委員 事業の目標として、昨年度比利用者1割増を目指すということであるが、対策は考えているのか。

事務局 今年度市全体の公共交通の再編及び利用促進のための施策等についての計画策定を予定しており、その中で示す施策等を実行していき、目標達成を目指す予定である。

委員 巡回バス等の愛称を決めてアピールすることや、デマンドタクシー導入の検討や市民への周知等積極的に考えて行くべきであると考えている。

委員 迎島～神埼駅コースは他のコースと経路が重複しているところもあり、見直し等で利用者増を図ることが出来るのではないか。また、利用促進策

として体験乗車を実施している自治体もあるので参考にしてもよいと考える。

事務局 迎島～神埼駅コースについては、事業所がある迎島から神埼、千代田各コースの発着地点の神埼駅までの経路を回送にするよりも運行させたほうが良いとのこと走らせている路線であり、コースの変更等をする場合は神埼、千代田各コースにも影響があるので慎重に考える必要があると考えております。また、体験乗車等の利用促進の取り組みは他の自治体の施策等を参考にさせていただきたいと考えている。

委員 日常の通院・買い物等だけの利用ではなく、巡回バスを利用して市内観光ができれば公共交通の活性化につながるのでは思うが、計画の中に盛り込むことはできるのか。

事務局 現在運行している巡回バスについては、日常の生活に必要な交通手段という意味合いが強く便数も限られているため、観光利用としては難しいところもあるが、公共交通の活性化につながる施策として観光利用についての検討は十分考えられると思われる。

委員 高齢者の自動車事故が大きく報道されている中、免許返納者等交通弱者に対する支援を考えていく必要があると考える。

事務局 今年度から運転免許証自主返納者に対し、運転経歴証明書の発行手数料の助成を開始したほか、更なる支援について皆様の意見等をふまえ、検討していきたいと考えている。

議長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

#### (6) 令和元年度神崎市地域公共交通活性化協議会補正予算(第1号)(案)について

議長 事務局に説明を求める。

事務局 説明

議長 質疑を求める。

質疑なし

議 長 挙手により承認を求める。⇒承認される。

閉会